

# 設備投資促進保証料率割引制度

設備投資促進保証料率割引制度(通称:設備割)は、設備資金に係る保証について保証料率を割り引くことにより、生産性の向上等に取り組む中小企業・小規模事業者のみなさまの設備投資を促進し、みなさまの持続的な成長・発展を支援することを目的としています。

**対象者** 設備資金を調達する方

## 対象となる保証制度

一般保証

商工いきいき  
特別保証

財務要件型  
無保証人保証

小口零細企業保証

(※1) 運転資金が混在する保証は除きます。(※2) 保証料率弾力化の対象となる保証に限ります。

(※3) 「一般保証」、「商工いきいき特別保証」および「財務要件型無保証人保証」については、責任共有制度の対象となる保証に限ります。

## 保証料率

### 一般保証・商工いきいき特別保証・財務要件型無保証人保証

責任共有制度対象	区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
	基準保証料率	1.900%	1.750%	1.550%	1.350%	1.150%	1.000%	0.800%	0.600%	0.450%
設備割保証料率		1.710%	1.575%	1.395%	1.215%	1.035%	0.900%	0.720%	0.540%	0.405%

10%割引!

### 小口零細企業保証

責任共有制度対象外	区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
	基準保証料率	2.200%	2.000%	1.800%	1.600%	1.350%	1.100%	0.900%	0.700%	0.500%
設備割保証料率		1.870%	1.700%	1.530%	1.360%	1.147%	0.935%	0.765%	0.595%	0.425%

15%割引!

**取扱期限** 令和3年3月31日保証申込(当協会受付)分まで



明日をひらく中小企業とともに  
栃木県信用保証協会

# 対象となる保証制度の概要

	一般保証	商工いきいき特別保証	財務要件型無保証人保証	小口零細企業保証																								
ご利用いただける方	栃木県内に事業所があり、事業を営んでいる または 個人で県内に住居がある方	栃木県内において同一事業を1年以上継続しており、商工会または商工会議所の経営指導を受け、本制度利用に係る「推薦書兼経営指導報告書」の発行を受けた方	直近決算において①を満たす会社で、②または③のいずれかを満たし、かつ④または⑤のいずれかを満たす方  <table border="1"> <thead> <tr> <th>要件</th> <th>基準1</th> <th>基準2</th> <th>基準3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①純資産額</td> <td>5千万円以上 3億円未満</td> <td>3億円以上 5億円未満</td> <td>5億円以上</td> </tr> <tr> <td>②自己資本比率</td> <td>20%以上</td> <td>20%以上</td> <td>15%以上</td> </tr> <tr> <td>③純資産倍率</td> <td>2.0倍以上</td> <td>1.5倍以上</td> <td>1.5倍以上</td> </tr> <tr> <td>④使用総資本事業利益率</td> <td>10%以上</td> <td>10%以上</td> <td>5%以上</td> </tr> <tr> <td>⑤インフレスタカレッジレシオ</td> <td>2.0倍以上</td> <td>1.5倍以上</td> <td>1.0倍以上</td> </tr> </tbody> </table>	要件	基準1	基準2	基準3	①純資産額	5千万円以上 3億円未満	3億円以上 5億円未満	5億円以上	②自己資本比率	20%以上	20%以上	15%以上	③純資産倍率	2.0倍以上	1.5倍以上	1.5倍以上	④使用総資本事業利益率	10%以上	10%以上	5%以上	⑤インフレスタカレッジレシオ	2.0倍以上	1.5倍以上	1.0倍以上	常時使用する従業員数が20人 (娯楽業・宿泊業を除く商業・サービス業は5人) 以下の方
要件	基準1	基準2	基準3																									
①純資産額	5千万円以上 3億円未満	3億円以上 5億円未満	5億円以上																									
②自己資本比率	20%以上	20%以上	15%以上																									
③純資産倍率	2.0倍以上	1.5倍以上	1.5倍以上																									
④使用総資本事業利益率	10%以上	10%以上	5%以上																									
⑤インフレスタカレッジレシオ	2.0倍以上	1.5倍以上	1.0倍以上																									
保証限度額	2億8,000万円	500万円 ただし、運転資金については500万円または平均月商の3倍のいずれか少ない額となります。また、既存の保証付借入の残高と合算して5,000万円以内となる保証に限りです。(対象資金が借換資金の場合を除く。)	2億8,000万円	2,000万円 ただし、既存の保証付借入の残高と合算して2,000万円以内となる保証に限りです。																								
責任共有制度	対象	対象 ただし、併用する保証制度によっては対象外となる場合があります。	対象	対象外																								
対象資金	運転資金、設備資金、借換資金	運転資金、設備資金、借換資金 ただし、土地の購入、建物の新築・増築・改修資金等の不動産取得資金は除きます。	運転資金、設備資金、借換資金	運転資金、設備資金、借換資金																								
貸付形式	証書貸付、手形貸付、手形・電子記録債権割引 ただし、根保証は除きます。	証書貸付	証書貸付、手形貸付	証書貸付、手形貸付、手形・電子記録債権割引 ただし、根保証は除きます。																								
保証期間	(運転資金・借換資金)10年以内 (設備資金)20年以内 ※据置期間12か月以内	10年以内 ※据置期間6か月以内	【一括返済】2年以内 【分割返済】(運転資金・借換資金)7年以内 (設備資金)10年以内 ※据置期間12か月以内	10年以内 ※据置期間6か月以内																								
返済方法	一括返済、分割返済	分割返済	一括返済、分割返済	一括返済、分割返済																								
保証人	原則法人代表者のみ	原則法人代表者のみ	不要	原則法人代表者のみ																								
担保	必要に応じて	不要	必要に応じて	原則不要																								
貸付利率	金融機関所定利率	金融機関所定利率	金融機関所定利率	金融機関所定利率																								
保証料率	0.45%~1.90% ⇒0.405%~1.710%(設備割適用後)	0.45%~1.90% ⇒0.405%~1.710%(設備割適用後)	0.45%~1.90% ⇒0.405%~1.710%(設備割適用後)	0.50%~2.20% ⇒0.425%~1.870%(設備割適用後)																								

